



第 55 号  
 平成21年 5月発行  
 発行所  
 福島県郡山市開成二丁目22番2号  
 安積疏水土地改良区  
 電話 (024)922-4595番(代)  
 (題字は本田理事長の書)

地区面積及び組合員数 (平成20年 4月 1日現在)

区 分	総 数	地 区 別 内 訳			
		旧 疏 水	新 安 積	五 百 川	山 潟
地区面積	8,737 ha	6,338 ha	2,082 ha	203 ha	114 ha
組合員数	8,886 人	6,620 人	1,948 人	206 人	112 人



安積疏水十六橋制水門

**近代産業遺産に認定** (平成20年度に経済産業省より)



# ご挨拶

理事長 本田 陸夫

新緑の候、組合員の皆様には益々ご清業のこととお慶び申し上げます。また日頃から本区の運営と事業推進には特段のご理解とご協力をいただき大変ありがたく衷心より感謝申し上げます。

昨年十一月の改選後、はじめての理事会で理事長の互選にあたりまして、不肖私が栄えある安積疏水八代目の理事長に選出され就任いたしました。責任の重大さを痛感いたしております。厳しい農業環境の中で本区の結果たす役割は不変でございます。まだまだ若輩ではございますが、今までの経験と体験をフルに活かし、また改選後の新しい執行体制のもと、誇りある安積疏水の運営に参画された総代皆々様の絶大なご支援を仰ぎ、安積疏水の更なる発展を目的に「組合員のための土地改良区」として、健全なる運営と事業推進につとめ、地域発展の一助となるよう誠心誠意努力する所存であります。

さて昨年は、豪雨災害が各地で発生し、更には岩手・宮城内陸地震の発生により尊い人命が失われ、農地や農業用施設が大きな被害を受けました。被災者の方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。幸いにして本区管内におきましては、大きな災害もなく、猪苗代湖の恵により稲作は順調に生育して稔りの秋を迎えられ、水のありがたさが実感できた年となり、一安心というところでございます。

現在の農業情勢を見据えましても、土地改良区が置かれている環境をはじめとして、我々農業関係者にとりましては大変な時期を迎えております。このような時こそ原点に立ち返り、農業農村の在り方を大局に立って熟考し、「農業とは何か。土地改良区とは何か。」の観点から我々一人一人が自分の足元を見つめ直し、地域の方々と

行政などと連携して新しい方向付けを見出していく必要があります。

世界的に食糧や農業への関心が高まっておりますが、皆様もご存じのとおり昨年の春から夏にかけて新興国の経済成長と原油高騰によるバイオ燃料ブームを背景に、米をはじめとする穀物の食料価格が高騰し、世界各地で暴動が起きました。その後、アメリカ発の世界的金融危機が起き、世界経済の悪化で国際食料価格も急落し、落ち着きを取り戻しました。日本におきましては、世界の食糧価格の高騰や輸入食品の毒物混入事件などを受けて、食糧の輸入依存の見直しや自給率向上などを求める声が強まってきました。農林水産省も十年後には自給率を五十パーセントにするという目標を掲げてはおりますが、自給率の低い麦や大豆への生産誘導で数値を上げたところで、食糧の安全保障が確保されるものでもなく、ましてや農業が活性化されるものではないと思っております。私は日本の稲作技術は世界に冠たるものがあると信じております。それを遺憾なく発揮するためには、生産調整を解除し自由な米作りへと向かうべきではないでしょうか。

「農業は国の基礎」であり、我々生活の「安心、安全の礎」であることを常に認識すべきであります。私たちの祖先は、山を守り、森を育て、大地を拓き、水を導き、そして農業を生業として今を築き上げてきたわけでありました。しかしながら安積疏水管内を見渡しましても、目先の利益などに走り、この素晴らしい歴史を忘れている人、忘れかけている人が多くいるのではないのでしょうか。安積疏水の歴史や猪苗代湖の水のありがたさや農業の素晴らしさを地域の方々をはじめ、我々の子供たちや孫たちへと、語り継いでいくべきであり、これが我々に課せられた責任の一環であると思っております。農

業に携わる私たちは、このような視点で農業農村並びに土地改良区をとらえて、組合員のため、地域のために心をひとつにして、積極的且つ自発的に行動していくことが最重要であると考えます。このことにつきましては、組合員皆々様のより一層のご指導、ご協力を賜りつつ私も鋭意努力する覚悟でございます。私共今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、去る二月二十七日に開催されました第百五十二回通常総代会において、郡山市長選挙には現職市長の原正夫氏、衆議院議員選挙には現職議員で本区顧問の根本匠氏を満場一致で推薦する事に決定されました。郡山市長選挙におきましては原正夫氏が再選を果たされました。誠にめでたくございました。引き続き衆議院議員選挙におきましても皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、平成の大事業である国営新安積地区農業水利事業も平成九年度から着工し、十二年間を経過して皆様のご支援により平成二十年度をもって、めでたく完工いたしました。この事業に対するあたたかいご支援とご協力に對し心から感謝の意を表します。

今後は、関係組合員の皆様には事業費の組合員負担という経費がかかってまいります。一期事業と同様に二期事業につきましても、地元負担金を一括して国へ返済する「予納」並びに「繰上償還」をいたしますが、併わせまして、本年度より総代会にてご承認を頂き、「水田・畑作経営所得安定対策等支援事業」に取り組むことで更なる負担軽減が図られ、八億三千万円余が軽減となる予定でございます。

これからは、今まで以上に維持管理経費の節減を計る上からも、国営事業だけではなく県営事業・基盤整備促進事業など、長期的で高率な補助事業を積極的に取り組み、組合員の付託に応える運営並びに事業推進をめざしてまいります。各位のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 平成 20 年度永年勤続者表彰 安積疏水通水 126 周年記念 永年勤続者 (平成20年10月 1 日)



後列左より

- 受賞者 鈴木光男 (職員)
- 受賞者 遠藤三郎 (水路看護人)
- 受賞者 我妻晃悦 (監事)
- 受賞者 七海勝也 (理事)
- 受賞者 柳原博哉 (職員)

前列左より

- 受賞者 村田正弘 (前総代)
- 受賞者 橋本一 (総代)
- 橋本壽一 (前副理事長)
- 橋岡次男 (前理事長)
- 受賞者 佐藤春男 (理事)
- 受賞者 大橋正男 (総代)
- 受賞者 阿部伊一 (総代)

# 平成21年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る2月27日開催の第152回通常総代会において、平成21年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

## 一 般 会 計

(収 入)

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組 合 費	256,000	256,000	—	—	1. 事 務 費	246,194	270,704	—	24,510
2. 負 担 金	56,991	56,971	20	—	2. 土地改良事業費	43,347	42,647	700	—
3. 寄 付 金	5,001	5,001	—	—	3. 維持管理費	135,379	133,475	1,904	—
4. 財 産 収 入	5,423	9,480	—	4,057	4. 特別会計へ繰出金	1	1	—	—
5. 雑 収 入	2,563	3,014	—	451	5. 諸 費	10,470	11,652	—	1,182
6. 手 数 料	390	537	—	147	6. 償 還 金	7,500	10,320	—	2,820
7. 繰 入 金	36,823	81,457	—	44,634	7. 汚水対策費	9,138	8,960	178	—
8. 借 入 金	1	1	—	—	8. 協 賛 費	50	100	—	50
9. 補 助 金	62,271	58,651	3,620	—	9. 選 挙 費	2	5,970	—	5,968
10. 不動産売却代	2	2	—	—	10. 促 進 費	870	1,200	—	330
11. 補 償 費	19,700	—	19,700	—	11. 積 立 金	2	3	—	1
12. 繰 越 金	34,000	40,000	—	6,000	12. 補 償 費	1	1	—	—
( 受 託 事 業 費 )	—	(6,000)	—	(6,000)	13. 不動産買収費	1	8,101	—	8,100
					14. 受託事業費	19,700	—	19,700	—
					15. 予 備 費	6,510	8,619	—	2,109
					( 事 業 調 査 費 )	—	(6,361)	—	(6,361)
					(維持管理計画書)	—	(3,000)	—	(3,000)
					( 記 念 碑 )	—	(6,000)	—	(6,000)
収 入 合 計	479,165	517,114	—	37,949	支 出 合 計	479,165	517,114	—	37,949

## 特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減
国営新安積事業償還金	979,220	724,298	254,922
県営土地改良事業（新安積地区）	42,309	34,400	7,909
県営土地改良事業（五百川地区）	3,065	5,499	△ 2,434
基盤整備促進事業償還金	23,919	23,835	84
特定財産	188,564	188,989	△ 425
決済金	1,072,305	1,075,266	△ 2,961
職員退職手当	400,642	389,558	11,084
発電事業	71,846	71,079	767
新安積事業未処理用地	12,195	12,359	△ 164
合 計	2,794,065	2,525,283	268,782

# 第152回通常総代会議決事項

- ▶平成21年2月27日 午前10時開会
- ▶総代定数70名、出席67名、欠席3名
- ▶議長 渡 邊 勝 行（郡山市逢瀬町）

報告第1号	基本財産及び特定財産の現在高報告について
議案第1号	一般会計平成20年度収入支出補正予算
議案第2号	水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の申請について
議案第3号	水田・畑作経営所得安定対策等支援事業資金の借入について
議案第4号	特別会計平成20年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算
議案第5号	特別会計平成20年度県営土地改良事業（五百川地区）収入支出補正予算
議案第6号	特別会計平成20年度特定財産収入支出補正予算
議案第7号	特別会計平成20年度決済金収入支出補正予算
議案第8号	特別会計平成20年度職員退職手当収入支出補正予算
議案第9号	特別会計平成20年度発電事業収入支出補正予算
議案第10号	平成21年度事業計画について
議案第11号	地区変更について
議案第12号	経常賦課金の賦課徴収について
議案第13号	一時運用金の限度額について
議案第14号	寄付採納について
議案第15号	土地改良財産の譲与について
議案第16号	国営新安積事業積立金の取崩しについて
議案第17号	一般会計平成21年度収入支出予算
議案第18号	国営新安積二期地区償還資金借入について
議案第19号	国営新安積事業償還金の賦課徴収について
議案第20号	特別会計平成21年度国営新安積事業償還金収入支出予算
議案第21号	県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について
議案第22号	特別会計平成21年度県営土地改良事業（新安積地区）収入支出予算
議案第23号	特別会計平成21年度県営土地改良事業（五百川地区）収入支出予算
議案第24号	基盤整備促進事業償還金特別賦課金の賦課徴収について
議案第25号	特別会計平成21年度基盤整備促進事業償還金収入支出予算
議案第26号	特別会計平成21年度特定財産収入支出予算
議案第27号	決済金の賦課徴収について
議案第28号	特別会計平成21年度決済金収入支出予算
議案第29号	特別会計平成21年度職員退職手当収入支出予算
議案第30号	特別会計平成21年度発電事業収入支出予算
議案第31号	特別会計平成21年度新安積事業未処理用地収入支出予算
議案第32号	費目流用について

# 財 務 状 況 の 公 表

平成19年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約第46条の規定により公表します。

## 一 般 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成20年6月30日現在 (単位:円)

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組 合 費	257,495,202	納入率98.1%	1. 事 務 費	207,010,324	
2. 負 担 金	56,729,812	維持管理負担金等	2. 土 地 改 良 事 業 費	42,818,759	非補助、一般、災害、適正化事業費
3. 寄 付 金	5,000,000		3. 維 持 管 理 費	131,542,552	土地改良施設管理費
4. 財 産 収 入	10,136,160	貸地料等	4. 特 別 会 計 へ 繰 出 金	15,000,000	職員退職資金へ
5. 雑 収 入	5,480,425	過年度賦課金納入率 8.5%	5. 諸 費	8,547,081	諸税金、記念式費等
6. 手 数 料	836,115	現地立会、証明関係	6. 償 還 金	12,000,000	国営新安積事業深田掛り分
7. 繰 入 金	35,814,900	決済金、基盤会計より維持管理事業、消費税に充当	7. 汚 水 対 策 費	8,183,467	汚泥浚渫工事費等
8. 借 入 金	0		8. 協 賛 費	240,000	須賀川市土地改良区
9. 補 助 金	63,296,000	運営及国営造成施設管理体制整備型事業等に充当	9. 選 挙 費	0	
10. 不 動 産 売 却 代	0		10. 促 進 費	788,470	事業促進費
11. 使 用 料	0		11. 積 立 金	13,810,257	財政調整資金、国営新安積事業資金、国営2期事業資金、国営記念碑建立資金
12. 受 託 事 業 費	6,369,000	国営新安積地区事業調査に充当	12. 補 償 費	0	
13. 繰 越 金	74,105,455	前年度より	13. 事 業 調 査 費	7,097,546	国営新安積地区
			14. 不 動 産 買 収 費	0	
			15. 予 備 費	0	
収 入 合 計	515,263,069	対調定額収入率 94.7%	支 出 合 計	447,038,456	差引次年度へ繰越 68,224,613円

## 特 別 会 計 収 入 支 出 決 算

平成20年6月30日現在 (単位:円)

収 入			支 出		
会 計 別	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	次年度繰越金
国 営 新 安 積 事 業	93,172,481	賦課金、繰入金等	77,635,529	償還金、事務費等	15,536,952

県営新安積地区	27,093,346	賦課金、繰入金等	18,439,997	分担金、事務費等	8,653,349
県営五百川地区	2,323,013	地元負担金、繰入金等	1,959,750	分担金、事務費等	363,263
基盤整備促進事業	31,037,073	賦課金、補助金、繰入金等	26,806,682	久留米地区事業費、償還金等	4,230,391
特 定 財 産	179,708,578	貸地料及運用金返戻金等	2,002,032	山手入費及固定資産税等	177,706,546
決 済 金	1,104,027,183	内 決済金収入 3.2%	41,514,850	内 各会計へ繰出金 96.1%	1,062,512,333
職 員 退 職 手 当	388,766,585	一般会計よりの繰入金等	84,000	厚生資金貸付金	388,682,585
発 電 事 業	77,321,839	売電収入、繰延消費税等	76,646,839	維持管理経費及引当金等	675,000
合 計	1,903,450,098		245,089,679		1,658,360,419

## 財 産 目 録

平成20年6月30日現在（単位：円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	付 記	科 目	金 額	付 記
1. 流 動 資 産	1,938,152,685		1. 固 定 負 債	2,847,337,707	
1) 現 金 及 預 金	97,008,568	一般、新国営、新五県営、基盤会計	1) 長 期 借 入 金	1,046,289,045	郡山信用金庫より 国営新安積、基盤、発電事業会計分
2) 未 収 入 金	37,679,895		2) 長 期 運 用 金	10,067,440	特定財産より 一般会計国営新安積深田掛り分
3) 特 定 資 産	1,790,904,473	決済金、退職会計及3特定積立金	3) 特 定 引 当 金	1,790,981,222	決済金等 7 積立引当金
4) 有 価 証 券	4,602,000		2. 発 電 事 業 負 債	113,826,399	
5) 貸 付 金	7,957,749	職員厚生資金貸付金	1) 流 動 資 産	675,000	未払消費税
2. 固 定 資 産	433,268,174		2) 固 定 負 債	113,151,399	建設改良等 5 積立引当金
1) 土 地	44,434,291	宅地、山林等			
2) 建 物	332,618,000	事務所、水門管理事務所等			
3) 備 品	56,215,883	自動車等			
3. 特 定 財 産	214,472,561				
1) 流 動 資 産	211,973,260	現金預金、有価証券等			
2) 固 定 資 産	2,499,301	土地			
4. 発 電 事 業	113,826,399				
1) 流 動 資 産	113,826,399	建設改良等 5 積立金			
資 産 合 計	2,699,719,819	前年度比較 6,825万円増	負 債 合 計	2,961,164,106	前年度比較 4,545万円減

## 平成21年度賦課金と決済金

經常賦課金は1,000㎡当り3,000円に決まりました。

平成21年度の經常賦課金及び特別賦課金は、平成21年2月27日開催の第152回通常総代会において下記のとおり決定しました。

### 平成21年度 賦 課 金

(単位：円/1,000㎡)

地区	經常賦課金	県営分担金	基盤整備促進事業償還金	小 計	国営新安積事業償還金	合 計	付 記
旧安積	3,000	—	250	3,250	—	3,250	
新安積	3,000	2,000	—	5,000	6,600	11,600	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五百川	3,000	—	—	3,000	—	3,000	

旧安積地区のうち猪苗代町山潟地区に於ては、特別賦課金は除外する。

經常賦課金  
基盤整備促進事業特別償還金  
県営事業特別賦課金

7月1日に納入告知書を発行いたします。  
納期は7月31日までです。

国営新安積事業償還金

11月2日に納入告知書を発行いたします。  
納期は11月30日までです。  
期日内納入にご協力下さい。

賦課金の算定基準は毎年4月1日現在の疏水の台帳面積です。

こんな時は**土地改良区**へ必ず届け出をお願いします。

届け出

資格得喪通知書

- ◎農地を**売買**又は**交換**並びに**贈与**されたとき。
- ◎農地を**貸借**又は**解約**したとき。
- ◎農業者年金受給又は老齢等で**経営移譲**したとき。
- ◎組合員が**亡くなられた**とき。
- ◎組合員の**住所が変わった**とき。

農地転用

地区除外申請書

- ◎農地を**(宅地等)**にするとき。
- ◎農地を公共用地**(道路等)**にするとき。

注意

◎農地を**売買**したり、**貸借**した場合は、その土地の権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

### 平成21年度 地区除外決済金

(安積疏水地区から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円/1,000㎡)

地区別	種 別	一般決済金	特別決済金	計	付 記
旧安積地区		126,000	900	126,900	・一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金 ・疏水地区特別決済金は、基盤整備事業償還金に対する決済金 ※但し山潟地区は基盤整備は含まない。
新安積地区		126,000	87,500	213,500	・新安積地区特別決済金は、国営事業償還金並びに県営事業分担金に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区		126,000	4,500	130,500	・五百川地区特別決済金は、県営事業に対する地元負担金の決済金

# 平成 21 年度 事業計画について

## 1. 本年度実施する土地改良事業

平成 21 年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

### (1) 県営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成21年度計画	次年度以降	分担率
用排水施設整備事業	青田	14	L=2,700 m 308,600	L=1,997.3 m 201,000	L=33 m 測量試験費一式 24,000	L=669.7 m 83,600	10.5%
県営かんがい排水事業	新安積	18	L=21,005 m 2,837,000	L=1,660 m 240,000	L=1,800 m 250,000	L=17,545 m 2,347,000	15.0%

## 2. 維持管理計画

### (1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び 11ヶ所に設置する揚水機等の善良な管理に努め、適正な配水と災害等の未然防止のため水路看護人と密接な連携をとり、組合員の付託に応える。

平成 12 年 1 月 12 日付、北陸・東北両整備局より上戸頭首工外、48 施設の河川法第 23 条並びに第 24 条の許可書に基づき、かんがい期間は 4 月 26 日から 9 月 10 日までとして適正に努める。尚、許可期限が平成 21 年 3 月 31 日であることから、期間更新協議中である。

### (2) 土地改良施設の補修計画

本年度実施する県営土地改良事業 2 地区（用排水施設整備事業青田地区、県営かんがい排水事業新安積一期地区）、国営造成施設管理体制整備促進事業（安積地区）の計 3 地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

維持管理施設のうち 21 地区 L=1,330 m の水路工を非補助融資事業として、29,000 千円の事業費で整備を図りたい。

### (3) 国営新安積地区土地改良事業の完了について

国営新安積農業水利事業は、幹線用水路の改修更新 30 km 及び管理用発電施設と用水管理施設の整備を図るもので一期・二期事業は、平成 20 年度に於いて下記のとおり完工した。

地区名	施工年度		当初計画	事業完了時	増額減	全体計画	前年度まで	平成20年度	次年度以降	負担率	
	着工	完了									
新安積	一期	H 9	H 16	15,000	12,041	△2,959	L = 16.7 km 小水力発電所 1ヶ所 12,041	H 16完了 12,041	-	-	10.34%
	二期	H 12	H 20	10,000	8,165	△1,835	L = 13.4 km 8,165	L = 12.7 km 7,735	L = 0.7 km 430	-	10.34%
	全	体		25,000	20,206	△4,794	20,206	19,776	430	-	

## 3. 本年度の主なる行事予定

- 平成 20 年度決算、平成 21 年度補正予算を審議する臨時総代会を 9 月に開催する。
- 通水 127 周年記念式典と永年勤続者の表彰を 10 月 1 日に実施する。
- 平成 21 年度補正予算及び平成 22 年度予算を審議する通常総代会を平成 22 年 2 月に開催する。



# 新役員・総代が決まりました

平成20年10月23日執行の総代選挙及び11月12日の理事会において、下記の方々に決定いたしました。

## 安積疏水土地改良区新役員名簿

○=新任

平成20年11月14日就任

役 職	氏 名	備 考	役 職	氏 名	備 考
理 事 長	本 田 陸 夫	○	理 事	神 谷 吉 弘	○
副理事長	渡 邊 武 夫	○	理 事	古 川 常 雄	○
副理事長	渡 邊 雄 一	○	理 事	廣 田 耕 一	○
理 事	堀 田 進		理 事	橋 本 幸 一	○
理 事	岡 部 次 男		理 事	佐 藤 嘉 重	○
理 事	橋 本 壽 一		理 事	佐 藤 憲 保	○
理 事	佐 藤 春 男		総括監事	國 分 鉄之助	○
理 事	七 海 勝 也		監 事	高 原 浩	○
理 事	宗 形 良 伊		監 事	我 妻 晃 悦	
理 事	岡 部 新 次				

## 安積疏水土地改良区新総代名簿

○=新任

平成20年10月27日就任

議席番号	選挙区	氏 名	備 考	議席番号	選挙区	氏 名	備 考
1	1 (郡山)	吉 田 肇		22	6 (逢瀬町)	橋 本 貞 男	
2		三 瓶 平 吉		23		渡 邊 勝 行	
3	2 (大槻町)	大 橋 正 男		24		遠 藤 元	
4		阿 部 伊 一		25	7 (片平町)	岡 部 次 男	
5		橋 本 孝 一	○	26		増 子 利 一	
6		相 楽 一 夫	○	27		木 原 博	
7	國 分 周 司	○	28	伊 東 喜 一			
8	3 (富田町)	阿 部 幸 雄		29	河 治 勝 一	○	
9	4 (安積町)	七 海 勝 也		30	8 (熱海町)	佐 藤 時 茂	
10		影 山 顯 彦		31		添 田 和	
11		佐 藤 衛		32		橋 本 一	
12		富 塚 一		33		國 分 鉄之助	
13	5 (三穂田町)	高 橋 甲 雄		34	9 (喜久田町)	大 内 嘉 明	
14		安 藤 喜 勝		35		橋 本 栄 嗣	
15		神 谷 吉 弘		36		佐 久 間 俊 一	
16		富 脇 次 夫		37		折 笠 久 夫	
17		塩 田 義 智		38	小 野 欽 作		
18		古 川 清		39	伊 藤 貞 光	○	
19		熊 田 功 一		40	10 (日和田町)	遠 藤 喜 一	
20		中 原 幹 雄	○	41		寺 山 公 昶	
21	飯 塚 義 弘	○	42	廣 田 耕 一			

議席番号	選挙区	氏名	備考	議席番号	選挙区	氏名	備考
43	10 (日和田)	伊藤 幸一		57	15 (須仁井田)	鈴木 保志	
44		石田 喜一		58		藤田 正夫	○
45		村田 広一	○	59		岡部 秀勝	○
46	11 (富久山)	伊藤 武徳		60	16 (西袋) (稲田)	大槻 忠洋	○
47		高橋 恵次		61		大賀 照男	
48		佐々木 紀太郎		62		沼田 勝進	
49	12 (岩根) (荒井)	伊藤 和行		63	17 (白方)	佐藤 菊男	
50		國分 義之		64		星野 栄喜	
51		渡邊 昭		65		設樂 嘉秀	
52	13 (本宮) (仁井田) (青田) (玉井)	五十嵐 勝則		66	18 (白江) (長沼)	高原 浩	
53		馬場 亨守		67		深谷 友巳	
54		渡邊 雄一		68		本田 政雄	
55	14 (山湯)	伊藤 昌廣		69		相楽 儀雄	○
56		安部 庄平		70		小山 茂	○

## 各種委員会名簿

委員会名 担当理事名	委員長	副委員長	委員
総務委員会 (15名) 宗形良伊	橋本貞男	増子利一 橋本栄嗣	吉田 肇 田 義時 佐藤 茂一 村田 広一 渡邊 昭男 佐藤 菊男
財政委員会 (16名) 橋本幸一	添田和	五十嵐 勝則 星野 栄喜	三瓶 平吉 阿部 幸雄 高橋 博一 木原 幸平 伊藤 幸儀 安部 庄儀
工務委員会 (16名) 岡部新次	大橋正男	渡邊 勝行 深谷 友巳	國熊 周一 河治 勝一 折笠 久夫 寺山 昶 馬場 亨守 設樂 嘉秀
水利委員会 (16名) 古川常雄	安藤喜勝	大賀 照男 伊東 喜一	阿富 伊一 橋本 喜一 石田 義一 國分 保一 鈴木 志雄

# 新安積地区国営事業償還金について

新安積地区の受益者の皆様、平成9年度に着工いたしました国営事業が平成20年度で完工いたしました。一期分の償還金につきましては、平成17年度から毎年11月1日付で賦課令書を発行しご負担いただいておりますが、この工事の完了により本年度から二期分の償還金が加算されます。しかし、下の表のとおり、償還制度の変更や事業費の削減により10a当たり当初計画より約3,000円圧縮され、6,600円まで減額することが出来ました。

## ◇ 事業費区分

単位：百万円

工 期	事 業 費	補 助 金 等	償 還 元 金	償 還 済 額	償 還 残 額
一 期 事 業	(15,000) 12,024	11,080	944	240	704
二 期 事 業	(10,000) 8,165	7,321	844	—	844

( )内は、当初計画の予定額

## ◇ 新安積地区国営事業償還金額推移表

単位：円／10a当たり

年 度	一 期 事 業	二 期 事 業	合 計
平 成 9 年 度 当 初 計 画 時	(5,143)	(4,481)	(9,624)
平 成 2 1 年 度 賦 課 額	3,700	2,900	6,600
当 初 計 画 か ら の 差 額	▲ 1,443	▲ 1,581	▲ 3,024

本事業当初の説明会では、年利5%で2年据置15ヶ年元利均等償還の予定でしたが、利息のみの支払いとなる据置期間の廃止や平成17年度の制度改正による予納制度の採用、平成20年の品目横断的経営安定対策等支援事業の採用等により利息に対する負担を大幅に改善することが出来ました。農業環境の厳しい中、少しでも組合員各位の負担軽減を図るべく、役員及び職員一同、本区運営に取り組んでおります。



### 安積地方の稲作のはじめ

日本米の起源は中国の福建米と云われ、約三千年前の縄文時代、今の福井県の遺跡に栽培の痕跡が残されています。郡山市大槻町柏山 大槻町福楽沢遺跡から発見された紀元1世紀今から約2000年前、土器に籾殻の痕跡が残されています。これが安積地方では最古の稲作と考えられています。米は1粒の種から7本の穂が出、それぞれに270粒の実がつきます。

# 国営新安積農業水利事業 完了のご挨拶

東北農政局  
新安積農業水利事業所長  
櫻庭光一



平成9年度に事業着手した国営新安積農業水利事業については、老朽化した新安積幹線用水路30.1kmの改修を効率的に行うべく、経済的なコンクリートライニング工法を採用するなどコスト縮減を図り、予定どおり12年の工期をもって、平成21年3月に事業完了しました。

これもひとえに福島県をはじめ郡山市、須賀川市、安積疏水土地改良区、関係受益者の皆様方のご支援、ご協力のお陰と心より厚く御礼申し上げます。

本地区は、全延長30.1kmの内、75%にあたる22.6kmがトンネル改修工事であり、これだけの長いトンネルを改修した事例は、全国でも類を見ません。

また、今まで利用されていなかった水力を発電に利用するため、農業用水を利用した施設としては国内有数の規模（出力2,230kw、年間発電量777万kwh、一般家庭2100戸分）の小水力発電施設を建設し、平成16年度から各施設に電力を供給し、維持管理費の軽減に寄与しています。

さらに30kmの間に分散している分土工のゲート操作については、その場で手動で行っていましたが、施設の遠方監視を行う用水管理システムを導入し、中央管理所からボタン一つでゲート操作が行えるようになり、迅速できめ細かな流量調整を通じて用水の有効利用が図られています。

最後に、本事業により造成されたこれら施設がこの安積の大地を潤し、農業の振興はもとより安積地域の発展の礎となることを祈念するとともに、国営事業に対する皆様方のご支援に心より感謝申し上げ、事業完了の挨拶とさせていただきます。

12年間本当に有り難うございました。



▲トンネル（コンクリートライニング工法）



▲小水力発電施設



▲用水管理システム